

午後四時

○額賀衆議院議長 本日は、御多忙の中を御出席
いただいております。

これまで、安定的な皇位継承に関しまして全体
会議を二回行ってまいりました。その後は、各党
各会派から個別に丁寧に見聞することとした方
がよいということで、本日、先週金曜日に引き続
いて個別の意見聴取を行うことになっていきます。
国会終盤で審議日程がタイトであったために、遅
くなっております。

本日は、第一回目、五月十七日の全体会議でお
示しをいたしました各論点について、また、今後
の全体会議について御意見がいただければ有り難
いと思っております。

これより、三十分程度で御意見を述べていただ
きたいと思っております。

この意見聴取の内容については非公開といたし
ますが、今後の取りまとめの参考にするために、
議事録は作成をいたします。

そして、各会派におかれまして、本日御意見を
述べられた内容について、プレス等にお話しする
ことは構いません。

それでは、御意見をいただきます。よろしくお
願います。

○鈴木敦君 本日は、お時間をいただきましてあ
りがとうございます。

また、喫緊の課題でございますが、重要な課題
でもございますので、丁寧にご各党の御意見を聴取
ということで御対応いただいたことに感謝を申し
上げます。

我が党の考え方といたしましては、過去二回の
全体会議でも前原代議士の方から御説明をさせて
いただきましたとおり、皇族数の確保を図ること
が喫緊の課題であるという前提条件の下で、有識
者会議の報告書に基づいて、三つの方策について
検討をし、また、全体会議でも御報告をさせてい
ただいたところでございます。

一案につきまして、各論で一個ずつ申し上げま
すと、女性皇族の婚姻後の皇族の身分の保持につ
いてでございますが、具体的な制度化を速やかに
進めるべきと考えております。

また、我が党の考え方では、女性皇族の方の婚
姻後でございますが、配偶者の方あるいはその子
についても皇族の身分を有することを検討するべ
きと考えております。これは、一つの家の中に二
つ以上の身分の方が混在するということが現実上
あり得るのかということも有識者からの御意見で
賜ったところでもあり、我が党としては選択制と
するということも議論するべきではないかと考えて
おります。

いずれにいたしましても、今後、御結婚なさる
女性皇族の方の御意見を最大限に尊重した形で制
度化の議論を進めるべきと考えてございます。

また、第二案につきまして、皇統に属する男系
の男子を養子に迎えることにつきましては、具体
的な制度化の議論を進めるべきと考えております
が、一方で、受け入れる宮様の御意思、御意向が
これも尊重されなければならぬと考えておりま
すので、この点も十二分に御本人方の御意見を賜
ることが重要であろうと考えております。

三案でございます。皇統に属する男系男子を法
律により直接皇族とするという案につきましては、
この一案、二案いずれも不可能であった場合、あ
るいはこれによって皇族数の確保が十分にできな
いという状況になった場合にのみ議論するべきも
のと考えております。

全体を通してですけれども、現在、皇位継承順
位をお持ちでございます悠仁様までの流れをゆる
がせにすることはできないということの下で、こ
の一案、二案、そして三案についても議論をする
べきというふうと考えております。

今後の進め方につきましてでございますが、こ
れまで二回の全体会議を主宰をしていただきまし
た。各党の御意見を取りまとめいただきました
ので、今後、進め方について、むしろ衆参正副議
長の皆様の御意見があれば承りたいと考えており
ます。

私からは以上でございます。

○額賀衆議院議長 ありがとうございます。

それでは、今、前回二回の御意見を聴取したこ
とと併せて、改めてまた御意見をいただいたわけ
であります。

この有識者会議の説明にもありましたけれども、
悠仁様までの皇位継承者については、これを尊重
するというか、まずそこまでは切り離して議論を
することはよいのではないかとということでありま
したが、このことについては、その後の女性皇族
が婚姻後の身分保持については了解すると、まあ、
いろいろな意見があるけれども前段としてはそれ
を認めるということの、この二つですよね。

それで、一つは、悠仁様までの皇位継承についてはこれを尊重するという点、その上で、女性皇族の数が減っているその対策として身分を保持することは賛成であるということは御理解をいただいたということでもよろしいですね。

その女性皇族の身分保持の中では、配偶者、子に対する対応が若干異なっているところもあるわけでございますけれども、ここはやっぱり、我々議長、副議長といたしましては、立法院の考えを整理をしていく段階でございますので、考え方としては、悠仁様が即位する頃には支えていく皇族の数が減少してしまうおそれがありますので、あなたがおっしゃるように、喫緊の課題としてこの問題に取り組むということは大体のこれまで聞いていた中では共通の認識をしているのではないかなというふうに思っております。

そこで、女性皇族の拡大することについてどういうふうにしていくかということについて具体的な制度化を速やかに進めるべきであるということをおっしゃっていますよね。具体的な制度化をするということは、これを法定をしていく、法律できちっと整理をしていくことだろうと思っております。

もちろん、いろんな女性皇族に対する配偶者、子の問題については若干意見が食い違ったりあるのですが、女性皇族を増やしていくということをやめる場合はいずれにしても法的措置が必要になってきますから、そういうことについてはきちっと法的措置をとっていくと。それで、その中で意見の食い違いについては、やっぱり立法

府として、立法院の総意をまとめるに当たって、政治家としてこれは知恵の絞りどころだと、知恵の出し方だというふうには思っているんですが、そういう方向できっちり全体の考え方を整理していくということが、皆さんに理解していただくことがまず一歩前に進めるためには必要だということに思います。

それから二つ目ではありますが、養子縁組の話でありますけれども、受け入れる宮家の御意思、御意向とか、御指摘のあるところもあります。

この問題、私もマスコミ出身ですが、皇室の問題とか、極めて非常にマスコミが関心を持っておられますね。そうすると、皇室の、旧皇族の皆さん方においても、プライバシーの保護という問題もありますね。そういう中で、取り上げ方によってはマスコミの取材対象になって余計な混乱を起こすおそれもあるんですね。

だから、その辺のところは、やっぱりこれは政治家として、立法院として、やっぱり余計な混乱を起こすことがないように、ここもやっぱり知恵の絞りどころだと、こう思いますので、そこは各党、それから私どもも知恵を絞って、うまく前に進めることができるようにしていくことが大事なことかなと、こう思っております。したがって、そういうことについても是非御党において御理解をいただければ有り難いなど、こう思っております。

○鈴木敦君 ありがとうございます。

まず、一点目でございますが、具体的な措置と

まいりませんので、今回の議長に主宰をしていただいたこの会で課題点が洗い出されましたので、この点について更に深めて議論をすることは必要だと思えますし、我が党の考えは、皇族の身分は保持していただいた方が家としての一体性を重視することができると考えているので、その点については今後主張をさせていただいて、議論の中でどういう折り合いを付けるかということが我々立法院の仕事だと思っております。

もう一点、旧宮家のプライバシーの保護、これまさにそのとおりでございます。これが表に出ますとやはり世論的にもいろいろと余計な混乱を招くということも重々承知をしておりますが、これは内々、議長ないししかるべき方々で接触を取っていたり、表に余り殊更出るような形ではなく、余計な混乱を招かぬような形で当事者の方々の御意見を聞いていただくということは私は必要だろうと、これは両方についてですけども、思っております。

ただ、今議長がおっしゃったことについては、両点については理解をさせていただいております。○額賀衆議院議長 あと、また、そういう様々な意見については、今、各党各会派から意見を聞いております。十三党派あるんですけども、十三党派についてこれまず我々終了しなければ次の段階に行けませんので、十三党派全部について我々がヒアリングをして、その上で、各党に共通するような合意点はどこにあったのか、食い違っているのはどういふところなのか、食い違っているものをどういふところなのか、そういうことを整理して、その上で更に前進をしていく。

そういう段階をして立法院の考え方を整理する段階になるのかなということを考えていますが、これは、我々議長、副議長の間で皆さん方のヒアリングをする過程で意見交換をしたり、ヒアリングが終わった後、さらに、その後どうするかということについて意見交換をして、我々でお示しすることができればお示しをできるだけ早くしていくというのがいいのかなと。それも、だから、これから各党会派の意見を聞いた上での話でございませぬ。

今の段階では、御党とも、前段の部分は大体、前に行くかなという感じでありますが、後、意見の食い違いがありますので、そういうところは更にお互いに共通ができるようにしていくことが必要かなと、こう思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○鈴木敦君 我々としても、議論の前に進めること自体には賛成をしておりますし、どのような形で解決するかについてお互いに知恵を絞って、様々な考え方もあると思いますので、集約できるように我々としても努力をさせていただきますと思っております。

○額賀衆議院議長 ちよつと議長さん、何かありましたら。

○尾辻参議院議長 いえ、もう今議長おっしゃったとおりだと、大きく言ってそのとおりだと思っておりますので、細かく申し上げるつもりはありません。

○海江田衆議院副議長 私も、分かりやすい御意見いただきました。ちよつとコメント多過ぎたかな。

な。

○長浜参議院副議長 特にございませぬ。

○海江田衆議院副議長 さつき、ちよつといいですか、今のお話で、ここの中では皇族の配偶者の子においてもというところで、皇位継承権を有しないものと書いてあります、さつきのお話の中ではその点は触れなかつた。

○鈴木敦君 皇位継承権につきましては、これはここに書かせていただいておりますとおり、皇位継承権という形では有しない。ただ、身分という意味では皇族という身分で付与する。

○海江田衆議院副議長 ここはまだ生きていますということですね。そうですね。

○額賀衆議院議長 じゃ、そういうことでよろしいですか。

○鈴木敦君 この点も、ほかの会派の皆さんからどういった御意見があるか分かりませんが、もしそこで議論が起るようであれば、それについては真摯に議論させていただく用意がございますので、もし論点になればそのときにはそのときで私どもとしても再度意見を表明させていただくことも考えております。

○額賀衆議院議長 だから、私もこれ前の文章を何回か読ませてもらったのでよく承知しておりますので、そういうことも含めて集約していかなきやありませんので、よろしくお願ひしたいと、こう思います。

短時間でしたけれども、ありがとうございました。

○尾辻参議院議長 いや、短時間でしたけれどもほとんど意見の違いがないということが確認をされましたので、大変意義があつたと思います。

○額賀衆議院議長 ありがとうございます。

○鈴木敦君 今後の進め方でございますが、この意見の集約が終わった段階で全体会議が招集されるということになるんでしょうか。

○額賀衆議院議長 そういうことも含めて、いろんな意見がありますので、それで、基本的には各党の間で大体思ひとしてはこうだよなということが分らないとね。だから、各党各会派がありますから、今やっている途中なので何とも言えないんですけども、できるだけ丁寧にといいふうに言っています。

それから、閉会中でもこのヒアリングはさせていただくということで我々合意していますので、国会、二十三日までにならぬのか分かりませんが、国会が終わるといふことであれば、閉会中でもヒアリングをして、できるだけみんなが終わった後どのようにするかということを考えていただいて、また御連絡をさせていただきます、こう思います。

○鈴木敦君 スケジュールについて、期限を切ってお話することではないと思いますが、一方で、長々と議論しても結論が出ないところもありますので、どこかのタイミングで、しっかりとした会議の下で議論をできれば有り難いとは思っております。

○額賀衆議院議長 そうですよ。だから、そういう点についても、やっぱり延々とやっていった

らしいじゃないかという人はそんなにいないと思うんですね。だから、できるだけ、いつまでに区切りを付けていくという、早くやれとか、そういう方策とか戦略について、どうするんだと、こう聞かれています。そういうことも含めて、やっぱり皆さんの意見も聞きながら、これ、先ほども前半に言いましたけれども、皇位継承と結び付くことについてと、それから、悠仁様までの間にきちつとそれを支える体制を整えていかなければならないということについて、もうちよつと党として、政治家としてきちつと考えていかなければならないなというふうに私は思っているんですけども、そういうことも含めてみんなに意見を聞かせてもらわないと、知恵を出してもらわないといけないので、ただ漫然とみんなの意見がまとまるまで待っているということはないと思います。

○鈴木敦君 承知いたしました。是非よろしくお願いたします。

○額賀衆議院議長 どうもありがとうございます。

午後四時二十一分